

の
広報

さざ

第151号

昭和63年

予算特集号



36万㎡の小浦干拓地(中央部分)

昭和63年度当初予算可決

昭和63年度3月定例議会が、3月7日招集され、16日までの10日間審議が行われました。清原町長始動約一年、その編成方針、今後の取り組み方について記載しております。

活力ある町づくりを

45億8,738万2千円 27億3,100万円



佐々町長 清原恵一郎

町長の施政方針

最近の地域経済の動向を見ますと、これまでの円高の進展等で第二次産業の輸出の低迷による不況状況は今後も続くものと考えます。

内需拡大によるサービス関係、消費関係の産業が若干の好転のきざしを示しており、二極間の格差が更に大きくなるものと予想されます。

国の経済見通しとしては、六十三年度も不安定の状況ながら円高傾向は続くものとされ、物価の安定を基礎として引き続き内需を中心とした景気の回復を図り、持続的な安定成長を達成し、雇用の安定及び地域経済の活性化を図る必要があるとされています。

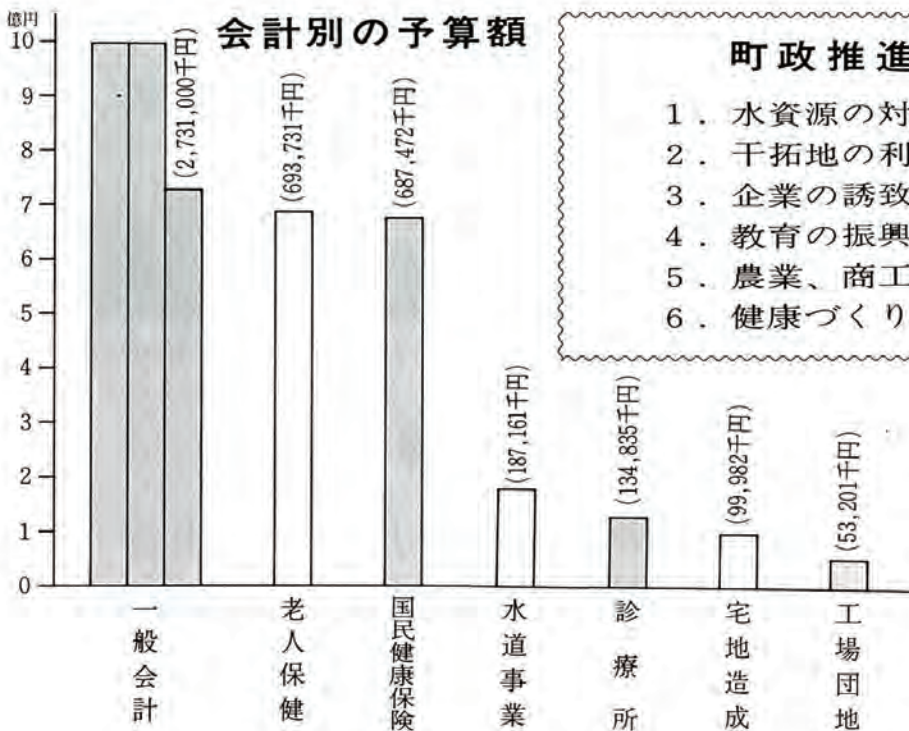
また、財政的には、国も町も、長期にわたる経済の低成長で財政的に厳しい状況が続き政策的選択の幅も狭まっております。国の六十三年度は既存の制度、施策について見直しを行うなど、経費の徹底した節減合理化に努め、特に経常経費については厳しく抑制しております。

今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応してい

くためには、財政改革を強力に推進し、財政の対応力を一日も早く回復することが緊要な課題とされています。

町としては、町民総参加の町政推進のため『町長対話の日』、『夜間役場』を続けるとともに、更に対話の機会を作り広く町民の方々の智慧とアイデアを借り、更に行政に企業感覚を導入し、町行政改革大綱の基本方針をもとに、事務事業の見直し、行財政の合理化を考慮し、経費の節減、合理化を推進し、限られた財源を、重点的、効率的配分に努め、節度ある財政運営を行うことを基本として、住民福祉の確保向上に努め、健康で明るく、『心のふれあう活力ある町づくり』をめざして予算編成に当りました。

詳細記事については、十一頁から十三頁に掲載しております。



- #### 町政推進の柱
1. 水資源の対策
 2. 干拓地の利用計画の策定
 3. 企業の誘致
 4. 教育の振興
 5. 農業、商工業の振興
 6. 健康づくりの推進



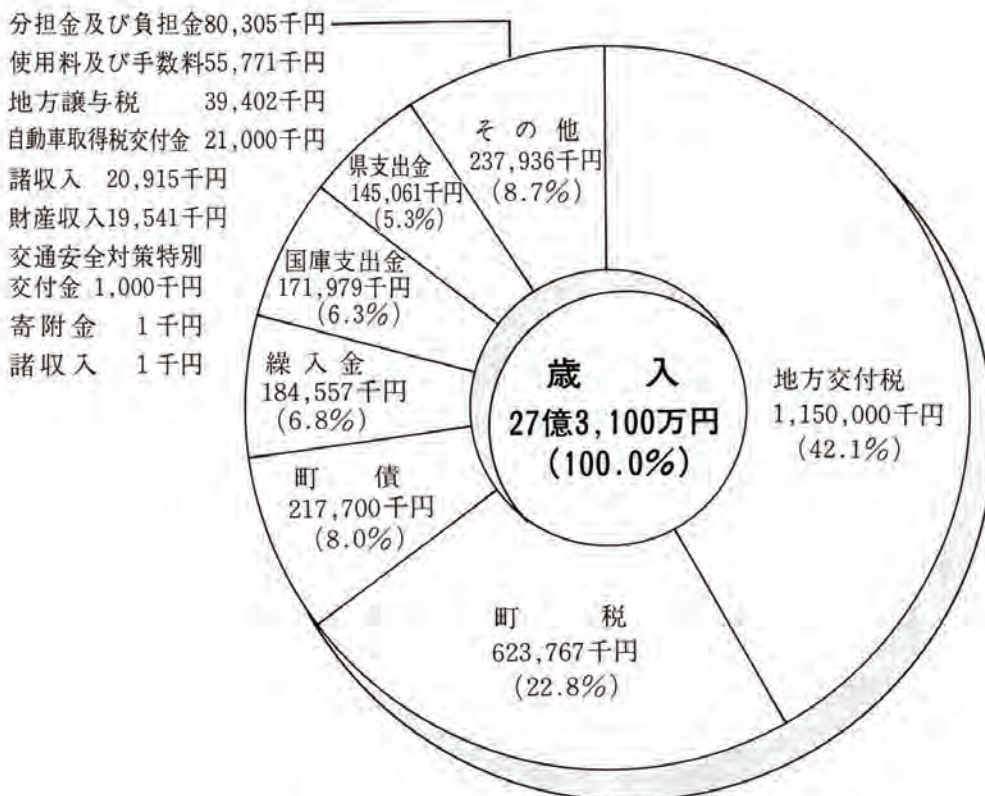
63年度当初予算 予算総額は 一般会計

第1表 歳入歳出予算

歳入			歳出		
款	項	金額	款	項	金額
1.町	税	623,767	1.議	会 費	80,460
	1.町 民 税	313,502		1.議 会 費	80,460
	2.固 定 資 産 税	228,167	2.総	務 費	489,675
	3.軽 自 動 車 税	11,472		1.総 務 管 理 費	371,155
	4.た ば こ 消 費 税	45,820		2.徴 籍 住 民 基 本 台 帳 費	50,244
	5.電 気 税	23,978		3.戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	21,216
	6.木 材 引 取 税	1		4.選 挙 費	7,954
	7.特 別 土 地 保 有 税	827		5.統 計 調 査 費	526
				6.国 土 調 査 費	37,398
2.地 方 譲 与 税		39,402		7.監 査 委 員 費	1,182
	1.自 動 車 重 量 譲 与 税	20,000	3.民	生 費	327,100
	2.地 方 道 路 譲 与 税	16,000		1.社 会 福 祉 費	129,971
	3.利 子 割 交 付 金	3,402		2.児 童 福 祉 費	197,124
3.自 動 車 取 得 税 交 付 金		21,000		3.災 害 救 助 費	5
	1.自 動 車 取 得 税 交 付 金	21,000	4.衛	生 費	169,324
4.地 方 交 付 税		1,150,000		1.保 健 衛 生 費	69,687
	1.地 方 交 付 税	1,150,000		2.清 掃 費	91,573
5.交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,000		3.上 水 道 費	1,053
	1.交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,000		4.診 療 所 費	6,373
6.分 担 金 及 び 負 担 金		80,305		5.保 健 衛 生 諸 費	638
	1.負 担 金	80,305	5.労	働 費	93,702
7.使 用 料 及 び 手 数 料		55,771		1.失 業 対 策 費	25,450
	1.使 用 料	50,602		2.産 炭 地 域 開 発 就 労 事 業 費	65,054
	2.手 数 料	5,169		3.労 働 諸 費	3,198
8.国 庫 支 出 金		171,979	6.農 林 水 産 業 費		244,526
	1.国 庫 負 担 金	77,702		1.農 業 費	203,243
	2.国 庫 補 助 金	88,907		2.林 業 費	40,949
	3.委 託 金	5,370		3.水 産 業 費	334
9.県 支 出 金		145,061	7.商	工 費	6,560
	1.県 負 担 金	33,921		1.商 工 費	6,560
	2.県 補 助 金	99,379	8.土	木 費	391,424
	3.委 託 金	11,761		1.土 木 管 理 費	40,389
10.財 産 取 入		19,541		2.道 路 橋 梁 費	269,859
	1.財 産 運 用 取 入	19,489		3.河 川 費	11,521
	2.財 産 売 払 取 入	52		4.港 湾 費	50
11.寄 付 金		1		5.都 市 計 画 費	40,393
	1.寄 付 金	1		6.住 宅 費	29,212
12.繰 入 金		184,557	9.消	防 費	98,669
	1.基 金 繰 入 金	32,610		1.消 防 費	98,669
	2.特 別 会 計 繰 入 金	151,947	10.教	育 費	325,578
13.繰 越 金		1		1.教 育 総 務 費	32,975
	1.繰 越 金	1		2.小 学 校 費	105,455
14.諸 取 入		20,915		3.中 学 校 費	40,982
	1.延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	100		4.幼 稚 園 費	25,971
	2.預 金 利 子	7,400		5.社 会 教 育 費	61,124
	3.貸 付 金 元 利 取 入	500		6.保 健 体 育 費	59,071
	4.雑	7,915	11.災 害 復 旧 費		
	5.産 炭 地 域 振 興 臨 時 交 付 金	5,000		1.農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	24,148
15.町 債		217,700	12.公	債 費	447,110
	1.町 債	217,700		1.公 債 費	447,110
			13.諸 支 出 金		2
				1.普 通 財 産 取 得 費	2
			14.子 備 費		32,722
				1.子 備 費	32,722
歳 入 合 計		2,731,000	歳 出 合 計		2,731,000

当初予算の状況

歳入



【町民一人(一世帯)当たりの予算額】

(63年3月末人口12,232人, 世帯数3,698)

負担する町税	1人当り 50,994円	使われるお金	1人当り 223,266円
	1世帯当り 168,676円		1世帯当り 738,507円

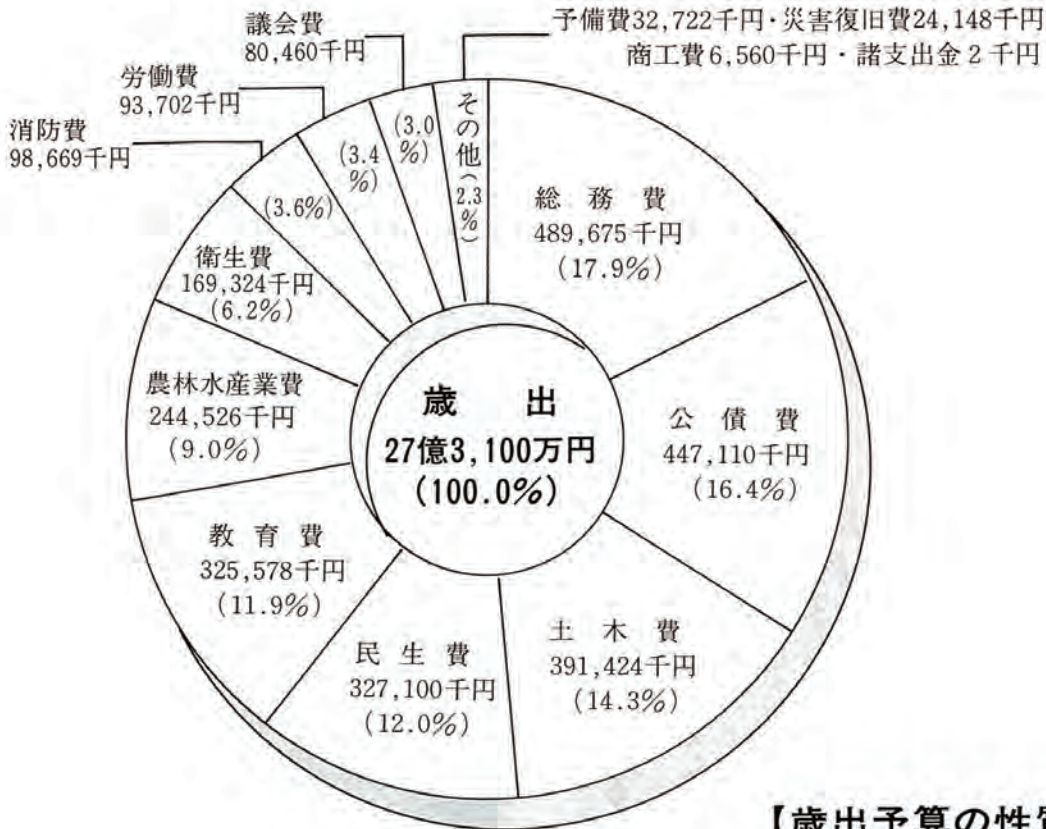
【町税の町民一人(一世帯)当たりの負担額】

(単位:円)

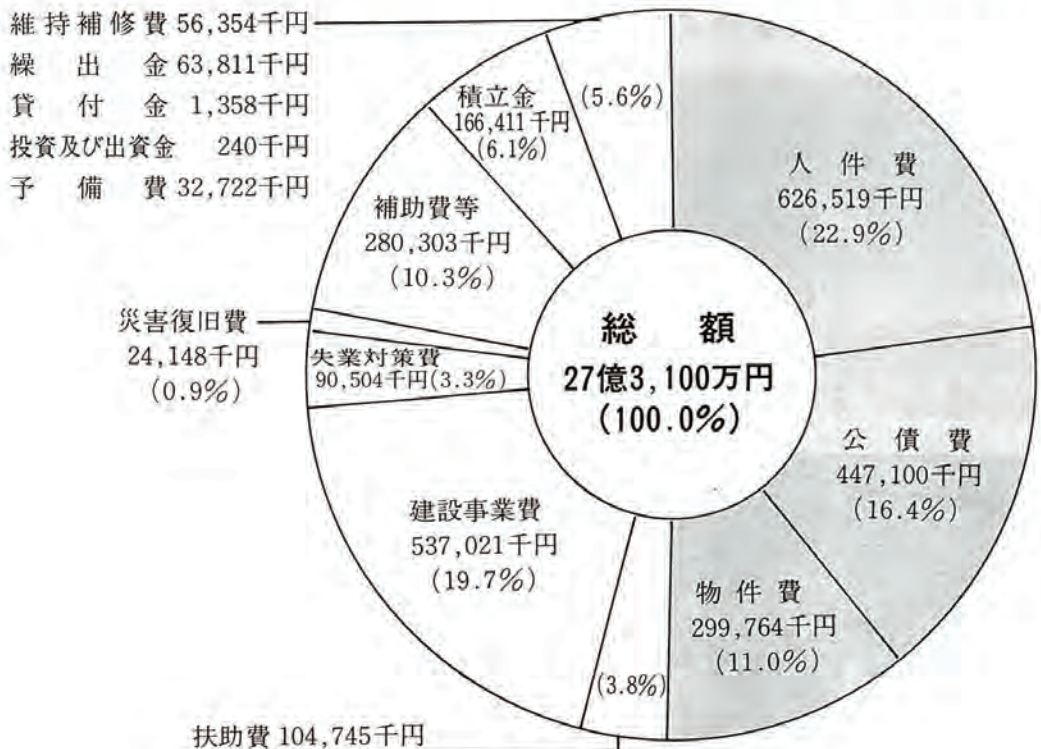
区分	金額	1人当たり	1世帯当たり
町民税	313,502,000	25,629	84,776
固定資産税	228,167,000	18,653	61,700
軽自動車税	11,472,000	938	3,102
たばこ消費税	45,820,000	3,746	12,390
電気税	23,978,000	1,960	6,484
木材引取税	1,000	—	—
特別土地保有税	827,000	68	224
合計	623,767,000	50,994	168,676

昭和63年度 一般会計

歳出



【歳出予算の性質別構成】



お金の使われ方

町民総参加で町政推進を 議会・総務

国も町も長期にわたる経済の低成長で、円高傾向は続くものと予想されますので、経費の徹底した節減合理化に努め、行財政の効率的な運用をし、限られた財源を重点的に、効率的な配分で、行政推進に取り組みます。

また、情報、電算化時代で、窓口サービスの改善推進するため、住民登録（住民票）を隣接市町で組織している広域圏組合へ電算化するため準備を進めております。

国土調査については、本年度で、本田原免、市場免、沖田免を調査し、最終の小浦免に備えることとしております。

町民皆様の大切な財産を決めていく大切な事業ですので、よろしくご協力をお願いいたします。

町内会長事務交付金等	11,900千円
カーブミラー取付取替	500
干拓地・皿山公園計画	5,000
松浦鉄道開通記念 「皿山炎上」助成金	1,000
広報費(広報さぎ発行) 広報無線管理	3,726
財政調整基金へ積立	161,801
土地開発基金へ積立	1,700
減積基金へ積立	1,000
税の前納報奨金	3,960
広域圏への電算処理委託料	5,866
統計調査(商業統計外)	526
国土調査地籍図作成委託	10,357



住民福祉で 健康で明るく

民生・衛生・労働

高齢化する現代社会に対応するため「福祉の充実」を基調に民生委員さんや各種団体の皆さんと連携をとりながら健康増進や精神的サービスの提供を健康で明るい家庭ができるよう福祉の向上に努めます。

特に本年度からは、在宅福祉の充実を図るため、老人家庭奉仕員を増やし、各種のサービスが出来るよう、また、小規模デイサービスなどによる心の通った在宅福祉の向上をめざします。

町社会福祉協議会運営費補助	5,798千円
福祉医療費助成外	9,216
国民年金電算事務委託	1,110
家庭奉仕員活動費	3,828
敬老会行事外	2,832
敬老年金	7,560
老人センター運営委託	13,350
小規模ディサービス事業委託	2,640
生きがいと創造の家建設外	17,600
民間保育園委託料	30,482
各種検診・予防接種	7,893
火葬場管理費	1,103
老人保健特別会計へ繰出し	34,616
健康管理センター運営費	1,768
公衆便所清掃委託	1,056
塵芥組合負担金	50,239
し尿処理組合負担金	38,690
上水道企業会計補助(消化栓管理)	1,053
診療所会計繰出し	6,373
健康づくり推進費	638

「生きがいと創造の家」を建設し、高齢者の方々が、最後の生きがいを高めてもらうよう、知識と経験を發揮し活動する場です。

最近、成人層において、ガン疾患、心疾患、脳血管等の疾患が増加し死亡率も増加の傾向にあります。

これに対応し、六十三年度から新しく肺ガンの検診を始めます。





質の向上をはかる農業経営を(ハウス)

活力ある町の 産業振興を

農林水産業・商工

希望に満ちた活力ある町づくりのため、若年層が定住できるよう、農村、商工、観光を含めた産業の振興を図るため努めます。

また、森林地域の活性化を図るため、間伐材を利用してモデル施設『ログハウス』を建設します。

本確的に始まる

水資源対策

土木・消防

天然の水と言うものは、限りがなさそうでも、限りあるものです。

長崎県下一の長流、佐々川においても例外ではありません。

地域の開発、企業誘致をするにしても、そこには人々が住み、生活をするようになるので水は、必要です。

そこで、水資源を確保するため本年度調査費として一千万円計上しております。

農業委員会費	17,547千円
農業振興費	4,668
新農業構造改善事業費	40,180
学童農園施設管理費	14,017
畜産総合対策事業費	5,250
農地費	29,876
団体営農道整備事業(迎木場地区)	40,400
林業振興	12,240
商工業振興	5,261
観光費	1,299



湯水期の水対策を(上水道)

▽消防関係では、広域消防の委託費と各地区の防火水槽の整備、新設二基、改良一基分を計上しております。

次に、土木関係で、住居などの環境整備を図るため、側溝下水排水路等の整備費用を計上しております。

また、一般住民の方々の軽微な要望に迅速に対応できるように、『道路維持補修作業班』を強化して、道路の維持管理などします。

道路維持	35,024千円
道路新設改良(木場線道路改良外)	230,785
下水路整備事業	4,050
運動公園事業費	39,000
公園管理費	1,151
住宅管理費	29,212
広域消防委託金	68,000
消防団員活動費	18,700
消防施設費	11,698
災害対策費	271



消防施設の整備

社会教育・学校教育 の振興を

教育

二十一世紀の子供達の為に私達のできることを…の一念に燃え、幼稚園児の二年保育を実施することにしました。

また、町民の皆さんの健康増進とスポーツの振興のため体育施設の整備として、千本公園グラウンドに夜間照明を新設するようにしております。

佐々中学校の夜間照明については、明るさがたらないと言う声があつておりましたので、六十二年度において、ルクス増をしております。

社会環境の変化と進展に伴い、生涯教育に対する住民の方々の期待は、益々増大しております。

このような期待にこたえるべく各学級等の学習を行います。

教育の充実を図るため、児童、生徒の学力の向上、スポーツの振興に努めます。

夜間照明が設置される千本公園グラウンド



子供達にのびのびとした環境づくりを

教 育

教育委員会費	1,081千円
事務局費	31,894
佐々小学校管理費	25,281
口石小学校管理費	26,760
佐々中学校管理費	31,208
幼稚園管理費	23,482
佐々小学校教育振興費	4,098
口石小学校教育振興費	5,066
佐々中学校教育振興費	8,774
小学校大規模改造工事外	44,250
幼稚園教育振興費	2,489
社会教育関係	27,070
少年健全育成事業費	1,892
文化財費	699
公民館費	18,622
文化会館管理費	12,841
社会体育施設整備費	49,820

健全な財政運営を

公債費

健全な財政運営をするうえで、毎年自治省から、各市町村ごとに事情聴取が行なわれております。

そこで、六十一年度決算から見ますと、公債費残額が、二十九億九百六十五万九千円です。

六十二年度末現在見込みと

して、二十八億九千三百六十四万二千円と千六百万円あまり減少の見込みです。

六十三年度末の残額として二十八億五千二百五十五万五千円と六十二年度末現在見込みより四千百万円減少するよう計上しております。

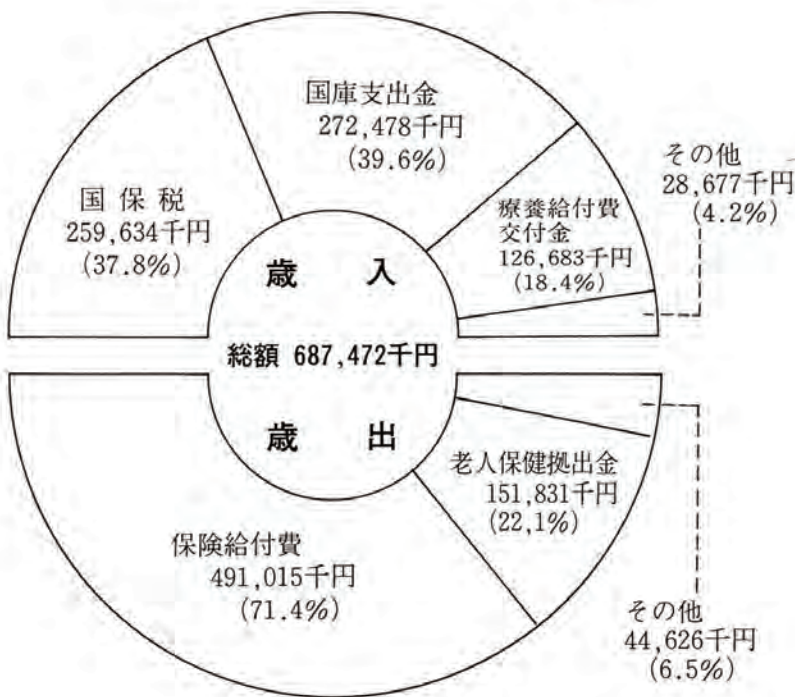
地方債を利用して行う主な事業など

	借入予定額千円
団体営農道整備事業(迎木場地区)	12,300
林業地域総合整備事業(浄香谷線)	7,500
運動公園整備事業(千本公園)	20,200
消防施設整備事業(防火水槽)	3,600
医療機器整備(診療所)	2,300
道路改良補装工事(木場線外)	128,900
一般工事(夜間照明)	35,300
失業対策事業(大竹線)	7,600

特別会計

国民健康保険

現在、国保制度が当面する大きな課題である保険料負担の問題、医療費の地域格差等の問題をなくすため、
一、保険基盤安定制度(軽減保険料補助)
二、高額医療費共同事業の強化、拡充
三、地域医療費適正化プログラムの推進 などの措置をして国保制度の安定化を図る目的で「国民健康保険制度改革」が実施されます。



歳入

保険税、国庫支出金、退職者医療給付費交付金等は前年度の実績で計上しています。特別調整交付金は、ヘルスパイオニアタウン事業（健康な町づくり）の指定を受け五百万円、保険税徴収向上特別交付金として二百万円を計上しています。

診療所

歳入

診療収入は、入院患者一日平均一二人（年間延四、三八〇人）、外来患者一日平均八〇人（年間延二、三、六八〇人）を見込み計上しています。また、繰入金として、一般会計から六百二十七万三千円、国保会計から百万円、その他収入とあわせて歳入合計一億三千四百八十三万五千円を計上しています。

歳出

職員一〇名分人件費と臨時、パート雇用を含め総務費に七千八百六十五万円、医療費に医療機器の整備、四百八十五

歳出

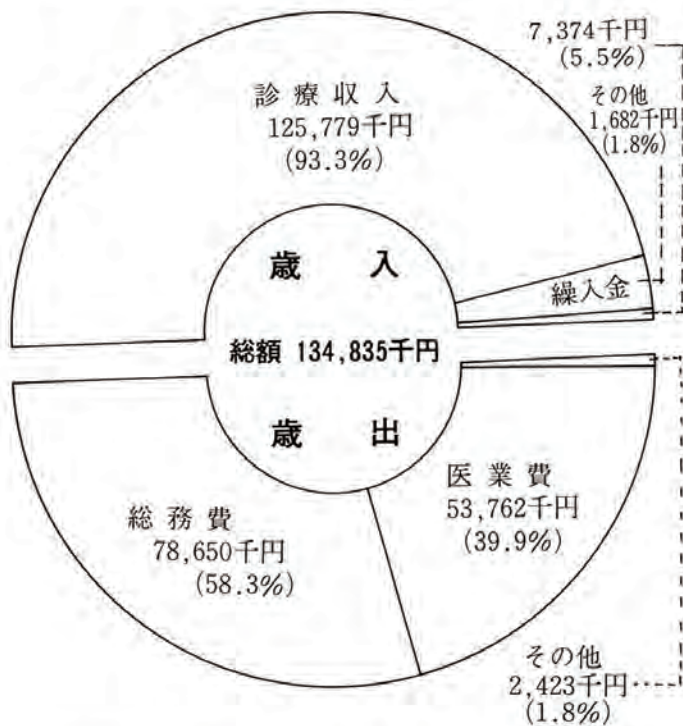
保険給付費は、国が示す本年度医療費改定、三、四パーセント、薬価基準引上げ率一、九パーセント、実質引上げ率〇、五パーセントを考慮して見込み計上。健康な町づくり事業として、ガン制圧の重点施策、検診の無料化及び短期人間ドッグの経費について、助成を行い、ガンの早期発見、早期治療に

老人保健

万円を含め五千三百七十六万二千円を計上しています。その他、公債費、予備費を

昭和五十八年二月、老人保健法が始まってから数回の制度改正があり、今年度は、対象者の増加、医療費改定による増加、自然増を見て九、七八パーセントの伸びを予定して計上しています。

よるガン死亡の減少に努める。



医療費支給費(現金給付) 9,510千円 (1%)

工場団地造成事業

歳入

工場団地の造成工事が昭和六十二年で完了したので、誘致企業西九州ソウイングへ売却する分の三分割払として、本年度分五千三百二十万円を計上しています。

歳出

西九州ソウイングへ売却した五千三百二十万円を一般会計へ繰出します。

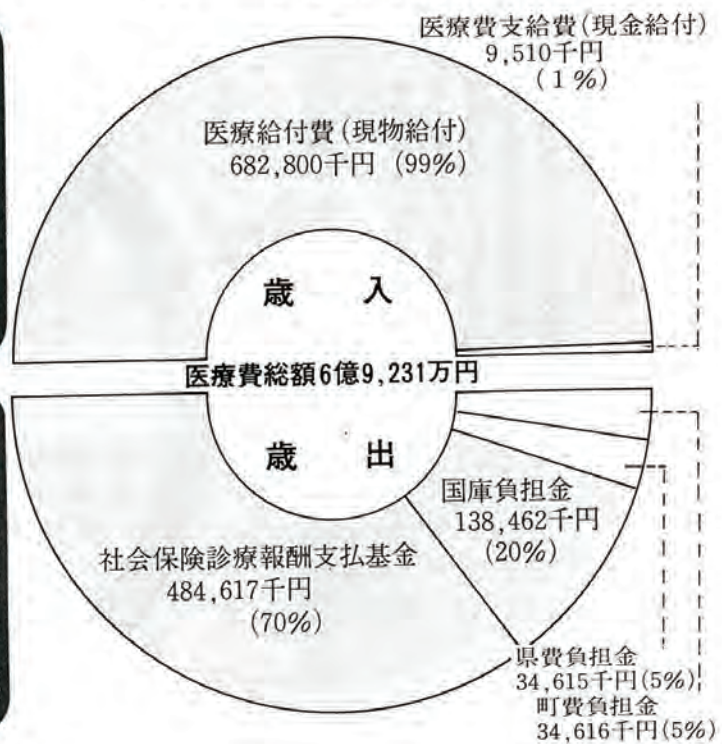
宅地造成事業

歳入

二十一区画のうち、分譲済十七区画の土地売払代金と排水処理施設費用などを計上しています。

歳出

一般会計へ繰出金として、九千八百六十万円と公園整備工事、排水処理施設費用を計上しています。



企業会計

水道事業

高部地区の未給水の解消のため、無水源地域簡易水道施設整備事業で木場、江里、大茂、野寄地区を行ってきまし

た。これで、大部分は解消されて来ましたが、なお未給水地域として、角山地区二十六戸、栗林地区八戸、黒灰地区二戸、神田地区五戸、北地区十二戸、

全体で五十三戸あります。その解消については、財政事情、地域の特殊性等を考え検討していきます。

また近年、宅地開発等で給水人口の増加に伴い需要に対応していく為、鋭意その実現に努めていきます。

業務として、給水件数月平均三、九二〇件、普及率九八パーセント、年間給水量一〇万トン、有収水量九一万トン(有収率八二、七パーセント)を給水する予定であります。

収益的収入と支出

給水収益は、前年度の実績を参考に、一億四千二百五十一万七千円、受託工事収益十

万円、消化栓維持管理費百十二基分として一般会計から二十二万四千円、その他百三十一万千円を収入見込みとしています。

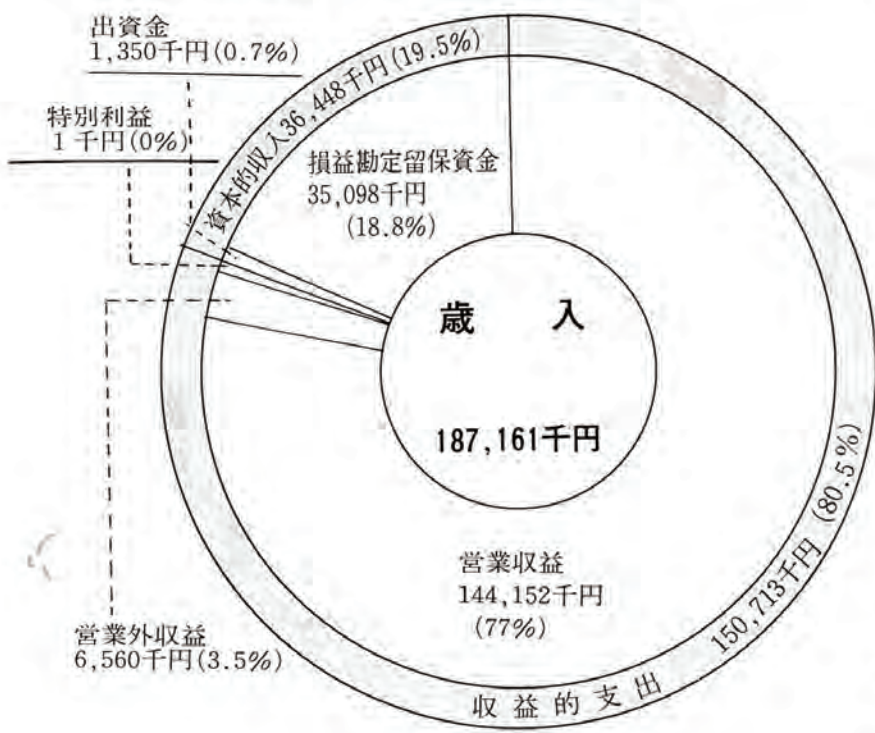
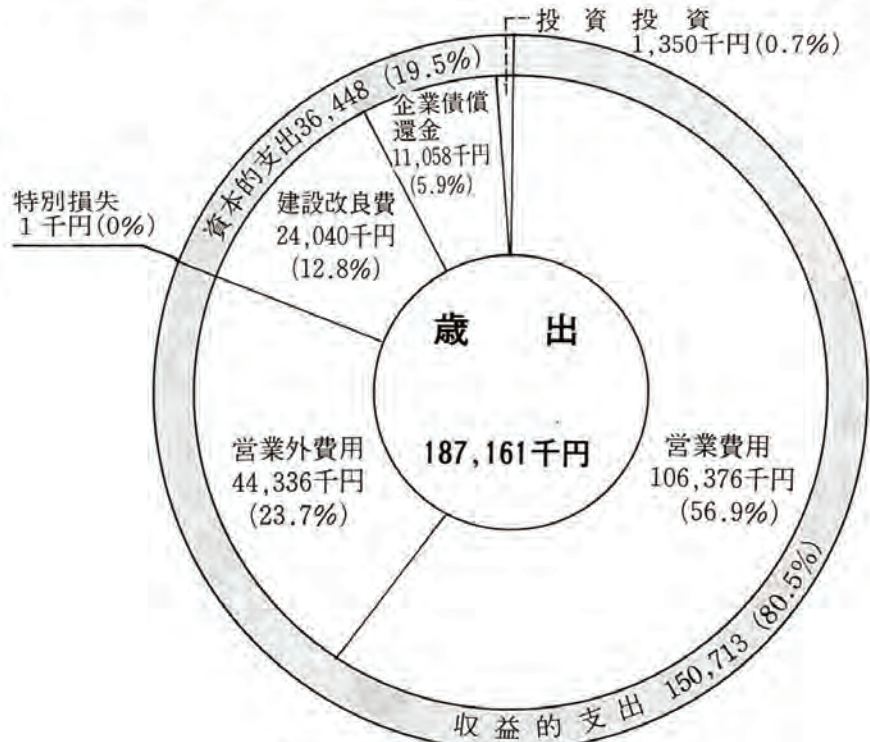
また、預金利息など営業外収益として六百五十六万円。収入合計一億五千七十一万三千円(前年度対比一、八パーセント増、二百六十九万二千円)を計上しております。

資本的収入と支出

支出では、職員給与費三千二百七十五万円、一般経費三千六百十三万二千円、企業債償還利息四千四百三十三万五千円、減価償却費三千八百七十七万円、その他あわせて支出合計一億五千七十一万三千円を計上しております。

資本的収入は、無水源地域簡易水道施設整備事業の資金融資預託返還出資金百三十五万円を計上しております。

資本的支出は、固定資産購入費五十四万円、施設改良費



昭和63年度当初予算

清原町長に一問一答

昭和63年度予算が、3月定例議会で原案可決されましたが、予算特集号を発行するにあたり、清原町政になって初めての当初予算でもあり、企画室では、予算の編成方針、中・長期にわたる町長の町政に対するビジョンを聞くため、インタビューしてみました。(紙面の都合上その概略のみ)



問 清原新町長始動約一年、町民の期待も大きいと思います。まず、六十三年度予算可決にあたり、その編成方針、今後の取り組みについて、どうお考えか。

町長 理想的に組めたとは言えない面があります。本当にやりたいのは、企業的感觉をもって、限られた財源を重点的、効率的な予算にしたかったが、当然ではあるが、前例、慣例などがあり、なかなか思うようにはいかなかったが、一応物件費的なものを、できるだけ抑えて、政策的なものを重点的に取り入れるよう努力しました。

将来の構想実現に向けて、かなりの調査費が組めたことで、充分ではないが、いくらかは私の考えを生かせたと思っています。
六十三年度そのものに影響することが少くない面もありますが、今後の対策として、水資源、干拓地、観光開発などの政策的な予算を組み、次年度以降に生かしたいと思う

気持ちが表れていると思います。



問 さて町長は、議会提出の予算説明の中で、本年の重点課題として、六項目を掲げています。それには、中・長期にわたらなければ解決しないものがあります。町長が今後取り組まれる心構えは。

町長 明るく健康で
希望に満ちた
町づくりをめざして

(一) 水資源対策について

最近佐々川の渇水期の水量が非常に不足してきたことにより、その対策が緊急な課題となっています。現在上水道

の一日の供給量(使用量)は約四千トですが、佐々川からの取水権は、二千四百トです。現在約二千ト不足している状態であり、今後下水道の整備が行われると約二千ト必要であり企業誘致等を考えると、少くとも八千トの水利権が必要となりますが、佐々川の渇水期の水量は余裕がありません。そこで豊水時の水を渇水期に備えて貯留しておく必要があります。今年はこの対策につきまして調査研究を行い、早急に対策を行いたいと考えています。

(二) 干拓地の利用計画の策定



干拓地の利用計画を

(三) 企業誘致

干拓地が利用できるようになったことで、大分誘致もしやすくなったと思います。豊かな町の発展のため、また町民の雇用の場を確保するために企業誘致が必要であり、優良企業の誘致に地縁血縁などをたどり、また、関係機関にご協力をお願いして全力で努力する覚悟であります。

(四) 教育の振興

本町は経済的立地条件においては、中央地域に比べ大変不利な条件下にある(県民一人当りの所得が長崎県は全国で下から二番目にある)。

経済的豊かさという点では、都会には太刀打ちできないが、文化の薫る情緒豊かな町、心の豊かさではどこにも負けない



主幹作目の一つ……子牛の生産

い町づくりをすることは可能である。
文化の薫る心の豊かな人間づくりは教育振興である。
学校教育振興はもちろんあります。社会教育の充実スポーツ、文化活動の充実など生涯教育の充実に一層の努力を傾けていきたい。

〔五〕農業・商工業の振興

農業は我が国だけでなく欧米など先進国でも大きな転機に立たされている状況である。佐々町は農業を基幹産業として守って行かねばならない。本町の農業の主幹作目は米、ミカン、子牛、いちご、メロン等の施設園芸作目でありますが、その内、米につ



西海工業もショッピングセンター

ては現状以上の期待はできない状況なので、残りの三つに作目の振興対策に努力したい。ミカンは需用の変化に対する対応が一番遅れている。このままではオレンジの自由化の前に国内の産地間競争で生き残ることはむずかしいと思う。消費者のニーズに合った品質の良いミカンを作る努力が必要である。
そのためには高接により品種の転換、ハウス栽培など積極的に取り組み精度の高い良質のミカンに切り替えるべきではないかと考えている。
温州ミカンは、生食用としてはオレンジに劣らないよいところを沢山持っている、この特長を更に伸ばしてい

ば充分オレンジに対抗できると思う。
いちご、メロンについては、需要も強含みであり、生産技術も高いものがあると思うので規模の拡大につながる施策を生産者を中心に農協、町一体となって研究していきたい。
子牛の生産については更に技術の向上をはかり佐々牛の名柄の確立と、五〇〇頭生産の目標達成に協力していきたい。

商業は、西海工業がショッピングセンターに転換することが決定しました。このことは、町内の既存の商店にとっては、大きな脅威であります。が、反面考えようによっては、本町の商業の発展の起爆剤ともなりうるものと思えます。中央商店街、西海ショッピングが一致協力して、本町の商業圏を北松並びに佐世保の西部地域一帯に拡大するよう努力していくことが大切であると思えます。

このためには、商店街の環境美化、駐車場の整備等、商店街として基盤整備が急務であります。町も商工会と連携して出来る限りの援助を行いたいと考えています。

〔六〕健康づくりの推進

本町はガンによる死亡率が高いようであるので、ガンの予防、早期発見、早期治療により死亡率の低下をはかっていきたい。
このためには検診、健康診査の徹底をはかりたい。受診率の高いところは、ガン死亡率が低いという結果がでてい

る。
今年より国民健康保険の中で、年齢層ごとに逐次対象を広めて短期人間ドックの経費の補助を行っていきたい。
健康づくりには適正な食生活、運動、休養の三つが三要素といわれているので、栄養

今年より国民健康保険の中で、年齢層ごとに逐次対象を広めて短期人間ドックの経費の補助を行っていきたい。
健康づくりには適正な食生活、運動、休養の三つが三要素といわれているので、栄養



健康に心がけ運動を

教室の受講者等を地域のリーダーとして食生活の改善、ゲートボールなどスポーツ奨励につとめたい。



定期検診、検査を

町長は「明るく健康で希望に満ちたまちづくり」をキヤッチフレーズにされている。特に身の回りの小さな生活環境の整備をして、町民の期待に応えたいとの意思と思うが。

遠慮なく小さな要望も

町長

大きな仕事は前町長が積極的に取り組まれ充実している。ので、身の廻りの小さな生活環境の整備など積極的に取り組みたい。すぐやる係という

か、要望に素早く対応するため建設課の作業班を充実して対応して来たが好評であるので、更に充実強化したい。



町 町内の道路は整備できているが、佐世保市から入り込む幹線路の未整備が問題となっているが。

町浮上のため

基幹道路の整備を

町長

企業誘致についても高速道路にアクセスする幹線道路整備が最大の要件となって来た。産業道路として建設されている相浦、棚方、真申線の早期完成を期待しているが、現

況では六十年代の完成は厳しいようである。相浦地区振興会と体アップして一層の促進をはかりたい。

国道二〇四号線は、大野、本山間の整備が順調で、この秋二車線は供用開始となるので引続きこの間の四車線の整備が行われるので、この整備の促進をはかり、五年程度で直申までの供用が出来るよう強力に運動を行いたい。それと平行して、町道美渡世越線を真申で二〇四号線にアクセスするよう計画を進めていきたい。



町 水対策の中で、下水道整備を話されたが、町民の関心ある件と思うので、その件を。



きれいな水を

守るため

町長

佐々川を中心とした河川の汚染を防ぎ、文化的な住生活をしていくなかでいくためには、早い時期に下水道の建設が必要である。

できれば六十四年度までに調査研究を終えて六十五年度に基本計画を作成したい。

補助制度については建設省農水省、厚生省所管とそれぞれ特長があるので、それぞれの流域について研究し最も有効な制度を導入するようにしたい。

町 住民サービスを徹底したいとお考えのようですが、夜間役場、町長対話の日などその効用などお聞きしたい。

気兼ねなく

お気軽に

町長

公務員は物事を考える場合どうも行政に都合第一にして考え、あるいは対応していく傾向にあるようだが、これは本来転倒でないかと思う。

住民の立場にたつて住民の側から行政を考えていくことが大切である。「住民の立場にたつた行政」「相手の立場を考え真心のこもつた行政を進めたい」と思っている。言う



ことは易いが実行はなかなかむずかしいものである。職員と共に日々反省し、住民サービスを徹底させたい。

夜間役場については、利用も多く、また町民の方々からも大変助かっているという声が聞かれるので喜んでいいる。今後は事務の処理だけでなく町政に対する要望、ご意見を聞くようにしたい。

町長対話の日については、まだ主旨が充分徹底していないように、一般町民の方々が気兼ねなく、気軽に来て戴けるようアピールしたい。すぐれたご意見や、アイデアを持った方がたくさんおられますので、ぜひお智恵を貸して戴きたいので、一層のご指導を戴きますようお願いしています。

編集後記

初めての試みで、記事中には不備があるかも知れませんが、本町政の方向を町長が話したもので、その意思が伝わっていただければ幸いです。(企画室)

佐々町組織・職員名一覽表

(昭和63年 4月 1日現在)

◎印は係長・主任：○印は主査：(兼)は兼務
(嘱)は嘱託：(委)は委託

町長 清原恵一郎	助役 小田村進	企画室	室長 大瀬 康政 補佐 佐藤 勝広 補佐 松田 政喜	企画調整係 ◎ (兼) 佐藤勝広 住民相談係 ◎須藤 敏規 国土調査係 ◎岡本 省三・○北川 敏夫・力竹 哲也
		総務課	課長 高島 愈 参事 野田 八郎 補佐 古庄 剛 補佐 重富 晶子	総務係 ◎菅 幸男・○大瀬 裕子・大平弘明・横田 孝之 (電交委)井上 明子・朝隈 博子 財務係 ◎ (兼) 古庄 剛・谷添 正人 消防防災係 ◎ (兼) 古庄 剛・(兼) 谷添 正人 管財係 ◎鷺淵 育雄・阿部 豊・(嘱) 松田 吉光・(嘱) 萩田 憲一 戸籍係 ◎ (兼) 重富 晶子・○田島 須美・松本 留美
		税務課	課長 宮村 昭彦 補佐 山下 裕康	賦課第一係 ◎横田 憲治・松本 孝雄 賦課第二係 ◎ (兼) 山下 裕康・○大瀬 忠昭 徴収係 ◎大浦 富夫・川内野 勉
		住民福祉課	課長 横尾章二郎 参事兼補佐 大瀬 幸雄	福祉係 ◎山本 健一・○山口 一子 国保年金係 ◎内野 晴美・○松田 弘海・水本 淳一 環境衛生係 ◎前川多賀子・川崎 順二・平杉 直美 (保健婦)
		振興課	課長 永松 武幸 補佐 山下 義則 補佐 森田 稔	庶務係 ◎ (兼) 森田 稔・○三好 邦彦 農林係 ◎永安 文男・嶋崎 和幸・今道 晋次・(委) 辻 陽一郎 児童農園(委)市瀬舜治(委)永石 克己・永石ヤス子 耕地係 ◎ (兼) 山下 義則・北村 英彦・富田 広司 商工観光係 ◎ (兼) 森田 稔・(兼) ○三好 邦彦
		建設課	課長 小岸 元晴 補佐 山本 邦夫 補佐 西嶋 敏彦	管理係 ◎ (兼) 山本 邦夫・山本 勝憲 建設係 ◎北村伸太郎・前田 多聞・小村 登 失業対策課 ◎中村 正己・○浜田 能久
		保育所	所長 野田 龍夫	第一保育所 ◎佐々木テル子・○山高ミドリ・○柴山 政江・○岡本 道代 迎 恵美子・宮島真知代・松田 知子 第二保育所 ◎永元フサ子・○浦田佐美子・○松永 温子・池田 富美代 平島 真弓・福田 昭代 第三保育所 ◎上野 増子・○上滝 美子・○末永ユウ子・志水みどり 寺田八代子・浦川 幸枝
		水道課	課長 森 勲 参事兼補佐 松田 征男 補佐 吉良 忠男	業務係 ◎ (兼) 松田 征男・北村 葉子 施設係 ◎山口 澄夫・松本 康弘・中村 正一
		参事兼補佐	菅 優	出納係 ◎川上 一郎・指定金融機関派遣職員 総務係 ◎前川 隆行・○築城 律子 学校教育係 ◎ (兼) 前川 隆行・(兼) ○築城 律子 坂本美代子・池田きみえ・(委) 松野ひとみ 口石小学校 森田 利子・野村 京子・(委) 出端 朝子 佐々小学校 小林 洋子・山内 輝美・(委) 福田 広子 佐々幼稚園 園長(委)小岸 元弘・○門田 清子・○池田八重子・西牟田文子 社会教育係 ◎ (兼) 洲上 勝利・浜野 互・(嘱) 橋場 修・(嘱) 十時ツキエ 社会体育係 ◎古野 英幸

教育委員会

教育長 木山 清栄

次長 森田 迪夫
補佐 洲上 勝利

議会事務局

事務局長 天島 良夫・○大久保アツ子・中村 義治

農業委員会事務局

事務局長 黒石 正毅・○村上千鶴子

選挙管理委員会

書記長(兼) 高島 愈 書記長補佐(兼) 古庄 剛・書記(兼) 菅 幸男
◎木原山龍文・(兼) 大平 弘明

監査事務局

書記(兼) ◎木原山龍文

診療所

事務長・中田満寿雄・内田 明文・吉田 節子

所長 原田 達郎

◎小川 久子・◎橋口 正子・宮崎 勝子・田島佐知子・横田 絹子・丸田 文江

公民館

館長(兼) 木山 清栄 管理(委) 福本 徳一・福本アイ子

勤労青少年ホーム

館長(兼) 木山 清栄 指導員(委) 志水 善三 ※資料館・図書室

文化会館

館長(兼) 木山 清栄 管理員(委) 大瀬 三郎

健康管理センター

(兼) 前川多賀子・(兼) 平杉 直美

佐世保広域圏北部喫茶処理一部事務組合 事務局長 永井 良一・◎井村 操・◎坂本 齊・辻 重徳・山藤 健一